

# 前回テーマ「居宅介護について」 (回答)

平成25年5月17日  
熊本市健康福祉子ども局  
障がい保健福祉課

### ○平成24年4月に変更したガイドラインについて

(1)事業所の要望などを踏まえ、深夜帯(22時～6時)に提供される短時間の重度訪問介護については、一定の条件の下で、居宅介護との限定的な併給を認めることとした。

[要件] ・重度訪問介護を利用している者で、深夜帯においてもヘルパーの支援を要する者であること。

・深夜帯に必要となる支援が、30分未満の時間で提供可能なものであること。30分以上の時間を要するものは、重度訪問介護で勘案。

・深夜帯における30分未満の支援時間帯について、深夜以外の時間帯に重度訪問介護で支援を提供している事業者が支援できないとき。

(2)重度訪問介護と居宅介護は別のサービス類型であるため、継続の利用者については、支給決定の変更申請が必要。

(3)現時点で併給の支給決定ケースは0。中央区のケースで1件併給の申請を受け審査中。

### ○重度訪問介護利用者の深夜帯におけるサービス提供状況(H25.3月実績より)

(1)重度訪問介護利用者87名中、報酬告示で定める深夜帯(22-6時)の利用者は43人。0-6時の利用者は24人。

(2)0-6時の利用者24人に対応している事業所は、16事業所(次ページ参照)。

### ○今後の対応

まず、深夜帯のサービス利用者の利用状況、内容等について再度確認を行なうとともに、サービスを提供する事業所におけるヘルパーの配置状況等についても、詳細に把握する必要がある。

それらを踏まえ、関係団体との協議などを行い、今後の改善策を検討したい。

# 本市の重度訪問介護利用者に対し、0-6時においてサービス提供実績がある事業所

(H25.3月サービス提供実績より)

事業所名		所在地		サービス提供延べ人数
1	有限会社アトム	西	横手3丁目1-6	6人
2	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	南	平成1丁目16番18号	6人
3	ふくし生協	東	長嶺西3丁目2-66	3人
4	IOB訪問介護事業所	東	若葉5丁目10-16	4人
5	ケアサポートぴあ	中央	白山2-1-17梅香園ビル1F	2人
6	けあらーず榎 指定訪問介護事業所	東	榎町15番191号	1人
7	居宅介護支援事業所ハピネス	東	長嶺南4丁目2-6	5人
8	サポートセンターかがやき	中央	新屋敷1丁目13-4金倉ビル1F	2人
9	あゆむ訪問介護ステーション	西	上熊本3丁目5-36	2人
10	有限会社ヘルパーステーション長嶺	東	長嶺東1丁目4番40号	1人
11	セントケア熊本	東	長嶺南4丁目11-126 オフィス西田1階	2人
12	障害者在宅サービス鈴蘭	南	御幸笛田2丁目16-43-103	2人
13	けあらーず水前寺 指定訪問介護事業所	中央	水前寺5丁目18番13号 フレール水前寺1階	1人
14	訪問介護事業所すみれ	中央	大江一丁目27番3号 エクシード大江II101	1人
15	ケアステーションおもと	中央	保田窪1丁目6番17号-101	2人
16	ケアサービスのぞみ	山鹿市熊入町931番地4		1人
合 計				41人

実人員ベ-ス 24人↑